

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月6日
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 佐々木 啓雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 佐々木 啓雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年9月28日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の各規定に基づき、当社の特定子会社の株式譲渡に関する臨時報告書を提出しておりますが、未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には_____を付して表示しております。

(訂正前)

2. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号に基づく報告）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成29年9月27日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社アリーナ・エフエックスの保有株式全部を譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、連結業績及び単体業績において、関係会社株式売却益（特別利益）を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、連結業績において78百万円、個別業績において75百万円の関係会社株式売却益（特別利益）を計上する見込みであります。

(訂正後)

2. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号に基づく報告）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成29年9月27日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社アリーナ・エフエックスの保有株式全部を譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、連結業績及び単体業績において、関係会社株式売却益（特別利益）を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、連結業績において55百万円、個別業績において75百万円の関係会社株式売却益（特別利益）を計上いたしました。